

集金業務見直しについて

2021年11月吉日

平素は、JA事業に格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

現在当JAでは、組合員・利用者の皆様のご期待に応え、信頼される金融機関を目指し、コンプライアンスの遵守と経営の健全化に取り組んでおります。

この度、県下統一の取り組みとして、以下の通り、渉外担当者による集金業務を廃止し、態勢強化を図ることといたしました。渉外担当者の訪問活動は今後も継続いたしますが、組合員・利用者の大切な資産にかかる総合的な提案・相談を中心としたサービスの提供の他、JAネットバンク・JAバンクアプリの新たなサービスの提供を充実させて参ります。

皆様には、多大なご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 廃止する集金業務

定期積金、普通貯金（各種支払等含む）、共済掛金、各種税金、公共料金等

2. 集金業務の廃止時期

令和4年2月28日（月）をもって廃止とさせていただきます。

3. 集金業務廃止に伴う対応について

上記1. に該当する集金業務をご利用いただいている皆様におかれましては、現在お取引中の支店より個別に渉外担当者が訪問し、「口座振替」のご提案をさせていただきます。

ご不明な点につきましては、支店またはお伺いしております職員にお問い合わせください。